# 平成２２年度防災基盤整備事業
# 小型動力ポンプ積載用

# 軽　四　輪　車　仕　様　書

伊　賀　市

１　目的

この仕様書は、伊賀市が平成２２年度に購入する軽四輪車の仕様について必要な事項を定める。

２　納入期限及び場所

（１）　納入期限

平成２３年２月２５日までとする。

（２）　納入場所

伊賀市平野山之下３８０－５　伊賀市消防本部

３　仕様の概要

（１）製作台数は２台とする。

（２）車両装備品、取付品及び付属品は、すべて新規製品とし、塗装及び仕上げについては最上質のものとする。

（３）完成車は「道路運送車両法」及び「道路運送車両法の保安基準」に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。

（４）仕様の細部については、すべて伊賀市消防本部（以下「消防本部」という。）に連絡して審査又は指示を受けたなかで円滑なる整備を図ること。

（５）本仕様書に明記した装備品はこれと規格・性能が同等以上の物を使用することとする。ただし、同等以上の可否判断については消防本部が行うものとする。

（６）保証期間は、シャシーについては自動車固有に定められた期間とし、艤装・取付品及び付属品については納入後１ヶ年とする。

ただし、その期間以降であっても受注者の設計不良又は、不備欠陥に起因する不都合箇所が発生した場合には、受注者の責任において速やかに修理若しくは交換し、それに要した一切の費用を負担すること。

（７）本車両の登録手続き、緊急車両指定登録手続き等一切は受注者が代行する。これに要する経費は受注者の負担とする。

ただし、自賠責保険料及び重量税並びにリサイクル料は、受注者の立替払いとし、車両代金と同時に請求する。

（８）本仕様書に記載のない事項、又は疑義が生じたときは消防本部と十分な協議を行い、受注者の解釈によらないこと。

（９）完成納入時、車両ごとに整理し、次の書類を提出すること。

ア　完成４面写真　　２部

イ　取扱説明書　　２部

ウ　完成図面　　２部

4　仕様

（1）車両

ア　軽四トラック（６６０cc）　２ドア　三方開　ガソリン車　寒冷地仕様

イ　電子制御３速オートマチックトランスミッション　４WD

ウ　パワーステアリング式

エ　乗車定員２名

（2）　取付品及び付属品（純正部品として取付けを含む）

| | | |
|---|---|---|
| ア | 赤色回転灯　大阪サイレン　RM標準仕様 | １個 |
| イ | 車外用スピーカー　大阪サイレン　ＳＰ－１Ａ（角大型） | １個 |
| ウ | 標識灯　大阪サイレン　ＳＬ－Ｙ（イエロー） | １個 |
| エ | 電子サイレンアンプ　大阪サイレン　ＴＳＫ－３１１１MK－１１ | １個 |
| オ | カセットデッキ　大阪サイレン　OS－２１L２ | １個 |
| カ | AM・FM ラジオ | １個 |
| キ | 消防団マーク　大阪サイレン（プラスチック製１５０Φ） | １個 |
| ク | 荷台鳥居（丈夫なもの） | １式 |
| ケ | 訓練旗取付用パイプ（内径１５㎜） | １個 |
| コ | リヤゲートチェーン | １式 |
| サ | フォグランプ（左右　イエロー） | １式 |
| シ | 後部作業灯 | １個 |
| ス | フロアマット（ラバー製　運転席及び助手席） | １式 |
| セ | マッドガード（前後輪） | １式 |
| ソ | タイヤチェーン | １式 |
| タ | ホイール付きスタッドレスタイヤ | ４本 |
| チ | サイドバイザー | １式 |
| ツ | ナンバー枠 | １個 |
| テ | 資器材収納箱 | １個 |
| ト | ABC 粉末消火器（１０型） | １個 |
| ナ | 〃　取付枠 | １個 |
| 二 | 標準工具 | １式 |

※　上記数量は車両１台分とする

5　特別艤装

（1）　前部外装

ア　フロントグリル中央部に消防団マークを取付けること。

（取付け位置については、事前に消防本部の承認を受けること）

（２） 屋根部外装

ア　赤色回転灯を取付けること。

（取付け位置については、事前に消防本部の承認を受けること）

イ　標識灯を取付けること。

（取付け位置については、事前に消防本部の承認を受けること）

ウ　標識灯前後面に、所属方面隊名を黒ステッカーで貼付けすること。（別紙　小型動力ポンプ積載用軽四輪車の文字ステッカー貼付けについてを参照）

（ステッカー貼付け位置については事前に消防本部の承認を受けること）

（３） 室内部

電子サイレンアンプ及びカセットデッキを室内部の便利な位置に取付けること。

カセットデッキについては、電子サイレンアンプと連動し、外部スピーカーから音声が出力出来ること。

（取付け位置については、事前に消防本部の承認を受けること）

（４） 荷台部

ア　乗用部外側に鳥居を取付けること。

イ　乗用部外側の鳥居の高さは２ｍ 以内とし、後方からの回転灯の視認が出来るようにすること。

ウ　鳥居の上部左側に訓練旗取付用パイプを取付けること。

（取付け位置については、事前に消防本部の承認を受けること）

エ　乗用部外右側に消火器取付枠（１０型用）を取付けること。

オ　荷台には、配備済み小型動力ポンプと合致する小型動力ポンプ積載装置（スライド式レール、ベアリング入り）を取付け、小型動力ポンプが走行中の振動、その他により移動、又は破損等を生じないよう固定出来るとともに、容易に積み下ろしが出来るものであること。（詳細別途協議）

（５） 塗装・文字

ア　車体塗色は、朱色に全塗装を施すこと。

イ　ホイールの塗装は施さないものとする。

ウ　車体下回りは、車両固有の塗装とする。

エ　荷台ゲート両側面に１０㎝×１０㎝の大きさで「伊賀市消防団」と黒ステッカーで前方横書きに貼付けすること。（別紙　小型動力ポンプ積載用軽四輪車の文字ステッカー貼付けについてを参照）

（ステッカー貼付け位置については事前に消防本部の承認を受けること）

オ　車両左右ドア下部に、所属分団名を黒ステッカーで貼付けすること。（別紙　小型動力ポンプ積載用軽四輪車の文字ステッカー貼付けについてを参照）

（ステッカー貼付け位置については事前に消防本部の承認を受けること）

消防団マーク

車外用スピーカー　回転灯　標識灯

資機材収納ボックス

消火器及び取付枠

ポンプ積載装置（スライドレール）

サイレンアンプ　　カセットデッキ

訓練旗取付用金具

後部作業灯　　荷台鳥居